

平成27年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成27年10月1日から平成28年3月31日までの随意契約
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども政策課	八尾っ子お笑い道場運営支援業務	平成27年10月1日	株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシー	大阪府中央区難波千日前11番6号	680,000	契約業者は、漫才コンテスト等で受賞歴があり、知名度が高い本市出身の漫才師を有し、講演や漫才教室に派遣を行う数少ない事業者である。また、当該業務を実施した実績があり、専門的なノウハウを有していることから、当該業務を委託するにあたって、最もふさわしい事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども政策課	(仮称)八尾子どもセンター基本構想策定業務	平成27年12月1日	株式会社三弘建築事務所 大阪事務所	大阪府中央区安堂寺町2丁目1番10号 安堂寺第17松屋ビル	2,052,000	本業務は、子ども・子育ての総合的な支援拠点となる「(仮称)八尾子どもセンター」の整備に向けた課題や方向性などの基本的な考えの整理を行う業務であり、子ども・子育て支援分野及び各種建築分野の知識を熟知し、かつ、業務を効率的に進める業務遂行能力が必要となることから、事業提案によるプロポーザル方式により事業者選定を行ったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども政策課	八尾市遊び場・赤ちゃんの駅等検索アプリ構築及び管理運用業務	平成27年11月5日	富士通エフ・オー・エム株式会社 関西営業部	大阪府中央区城見2丁目1番61号	2,430,000	本業務におけるアプリ構築及び管理運用業務については、事業者の専門的なノウハウが必要となることから、事業提案によるプロポーザル方式により事業者選定を行ったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども政策課	「八尾市子ども・子育てフォーラム」企画・運営業務	平成27年10月27日	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	京都市右京区西京極西池田町9番地5 西京極駅前ビル6階	2,440,800	本業務は、「八尾市子ども・子育てフォーラム」を地域全体で切れ目なく支援する意識を醸成することを目的とした業務であり、フォーラムの開催目的を的確に捉えた上での業務遂行が不可欠であります。また、フォーラムの開催にあたっては事業者の専門的なノウハウが必要となることから、事業提案によるプロポーザル方式により事業者選定を行ったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども政策課	平成27年度児童手当管理システム「きりん」個人番号連携対応業務	平成27年10月1日	株式会社 阪南ビジネス マシン	大阪府堺市中区深井 北町3275番地	3,217,665	契約業者は当該ソフトウェアの納入業者であり、本システムの保守業務についても実施している。ソフトウェアのソースコードについても公開されていないことから、当該システムの改修を実施することのできる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども政策課	平成27年度児童扶養手当管理システム「らっこ」個人番号連携対応業務	平成27年10月1日	株式会社 阪南ビジネス マシン	大阪府堺市中区深井 北町3275番地	3,217,665	契約業者は当該ソフトウェアの納入業者であり、本システムの保守業務についても実施している。ソフトウェアのソースコードについても公開されていないことから、当該システムの改修を実施することのできる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども政策課	平成27年度特別児童扶養手当管理システム「いるか」個人番号連携対応業務	平成27年10月1日	株式会社 阪南ビジネス マシン	大阪府堺市中区深井 北町3275番地	2,551,996	契約業者は当該ソフトウェアの納入業者であり、本システムの保守業務についても実施している。ソフトウェアのソースコードについても公開されていないことから、当該システムの改修を実施することのできる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども施設課	保育システム個人番号連携対応業務	平成27年10月1日	株式会社 阪南ビジネス マシン	堺市中区深井北町 3275番地	3,217,665	契約業者は当該ソフトウェアの納入業者であり、本システムの保守業務についても実施している。ソフトウェアのソースコードについても公開されていないことから、当該システムの改修を実施することのできる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
地域子育て支援課	八尾市つどいの広場事業委託	平成28年1月1日	サークル ぽっかぽか	代表者個人の住所のため公開不可	2,415,426	つどいの広場については、平成18年度より順次、選考委員会を開催して決定したところであり、地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
地域子育て支援課	八尾市つどいの広場事業委託	平成28年1月1日	そだちサポート・Y	代表者個人の住所のため公開不可	2,415,426	つどいの広場については、平成18年度より順次、選考委員会を開催して決定したところであり、地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
地域子育て支援課	八尾市つどいの広場事業委託	平成28年2月1日	西郡まちづくり協議会	八尾市桂町2-37	2,083,791	つどいの広場については、平成18年度より順次、選考委員会を開催して決定したところであり、地域における安定的・恒常的な子育て支援という事業の内容等から競争入札に適さないと判断されるため、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
青少年課	第63回八尾市成人式招待状等封入作業	平成27年11月25日	八尾市障害者作業所等連絡会	八尾市南本町2-2-20	99,792	障害者作業所において、成人式案内状等の封入封緘作業を行うため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
青少年課	第63回八尾市成人式会場借上料	平成28年1月8日	公益財団法人八尾体育振興会	八尾市青山町3丁目5-24八尾市立総合体育館	534,450	市内で2千人以上の新成人を一度に入場できる会場は同会場しかないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
青少年課	こどもフェスティバル文化会館借上料	平成28年3月4日	公益財団法人八尾文化振興事業団	八尾市光町2丁目40番地	935,400	例年、出演者300名以上と保護者の参加があり、事業内容に即した設備があり、上記人数を収容できる会場は市内で同会場しかないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
青少年課	第63回八尾市成人式シャトルバス運行業務委託	平成27年12月11日	近鉄バス株式会社	東大阪市小阪1丁目7番1号	572,400	市内各所に設置された既存のバス停を乗降地とし、市内におけるバスの運行ノウハウを有する契約先が他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
青少年課	「八尾市成人式記念冊子編集」に関する業務	平成27年10月1日	株式会社サイネックス	大阪府中央区瓦屋町3丁目6番13号	1,296,000	八尾市の暮らしのガイドブックを制作した業者であり、そのデータやノウハウを活用しながら、極めて短期間で冊子を完成させる必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
青少年課	「八尾市成人式記念印刷・製本」に関する業務	平成27年10月1日	株式会社サイネックス	大阪府中央区瓦屋町3丁目6番13号	544,320	記念冊子の編集作業の進行状況に合わせた印刷・製本作業の進行管理が必要であったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)